



平成29年6月5日

各位

会社名 サイオテクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役社長 喜多 伸夫
(コード番号3744 東証第二部)
問合せ先 常務執行役員 小林 徳太郎
電話 03 - 6401 - 5111

会社分割による持株会社体制移行及び定款変更の効力発生日延期に関するお知らせ

平成29年2月16日付開示の「会社分割による持株会社体制移行に伴う吸収分割契約締結及び商号の変更に
するお知らせ」に関し、本日開催の取締役会において当会社分割の効力発生日延期を決議しましたので、下記
のとおりお知らせいたします。

なお、会社分割の効力発生日延期に伴い、定款変更（商号及び事業目的の一部変更）の効力発生日も延期とな
ります。

記

1. 会社分割の効力発生日の変更

変更前	変更後
平成29年7月1日（予定）	平成29年10月1日（予定）

2. 変更の理由

当社は、平成29年2月16日開催の取締役会において、平成29年7月1日を期日として持株会社体制へ
移行することを決議し、「会社分割による持株会社体制移行に伴う吸収分割契約締結及び商号の変更に
するお知らせ」を開示いたしました。しかしながら、この度、事業運営に必要な許認可等の取得につき、当初
の見込み以上の期間を要することが判明したため、効力発生日の延期は止むを得ないものと判断し、本日開
催の取締役会にて会社分割による持株会社体制への移行を10月1日に延期することといたしました。

3. 日程

会社分割効力発生日変更承認取締役会	平成29年6月5日
会社分割効力発生日変更の覚書締結	平成29年6月5日
会社分割及び定款変更の効力発生日	平成29年10月1日（予定）

4. 今後の見通し

本会社分割における承継会社は当社の100%子会社であり、会社分割効力発生日の延期が当社の連結業績
に与える影響は軽微です。

以上